

2022年度 日商簿記検定試験のご案内

<主催 須坂商工会議所・日本商工会議所>

須坂商工会議所

〒382-0091 長野県須坂市立町 1278-1

TEL(026)245-0031 FAX(026)245-5096

ホームページ [http:// www. suzaka. or. jp](http://www.suzaka.or.jp)

【 実 施 要 綱 】

施行回数	161回		162回		163回	
試験日	6月12日(日)		11月20日(日)		2023年2月26日(日)	
実施級	1～3級		1～3級		2～3級	
申込期間	窓口	4月25日(月) ～5月13日(金)	10月11日(火) ～10月24日(月)	2023年1月10日(火) ～1月27日(月)		
	ネット	4月25日(月) ～5月13日(金)	10月11日(火) ～10月21日(金)	2023年1月10日(火) ～1月27日(月)		
合格発表	1級 2～3級	8月1日(月) 6月27日(月)	1級 2～3級	2023年1月10日(火) 12月5日(月)	2～3級 2023年3月13日(月)	
受験資格	須高地区在住・在勤・在学の方などに限り、人数制限を設けさせていただきます。					
申込方法	<p>【窓口申込】 所定の申込用紙に受験者本人が記入し、受験料を添えてお申込みください。申込書は須坂商工会議所ホームページからダウンロードできます。</p> <p>【ネット申込】 須坂商工会議所ホームページの申込フォームからお申し込みください。状況によって変更が生じる場合がありますので、必ず同ホームページをご確認ください。 ※別途550円(併願660円)のネット受付事務手数料がかかります。</p> <p>(ご注意)</p> <p>① 2つの級を受験される方で窓口から申し込む場合は、両級の申込書と受験料が必要となります。</p> <p>② 窓口申込の際、代理申込手続きは可能ですが、代理人による申込書記入は不可です。 ※ 同冊子の「注意事項」を承諾し、お申込みください。</p> <p>③ 受験票は試験日の2週間前までに郵送いたします。お手元に届かない場合はお問合せ先へご連絡ください。 ※団体申込の場合は、申込をされた団体にてお受け取りください。</p>					
合格証書	おおむね試験日の1か月後、発送準備が整い次第郵送いたします。 団体申込の受験者につきましては、お申込みをされた団体にてお受け取りください。					
成績照会	<p>【窓口申込】 ご希望の方へ、大問ごとの得点の入った成績表を郵送いたします。 受験級ごとに手数料310円(税込)がかかります。(団体申込の場合は無料です。)</p> <p>【ネット申込】 ホームページの成績照会からご覧いただけます。</p>					
持ち物	受験票、中学生以上は写真付き身分証明書、筆記用具、電卓またはそろばん					

	受験料	試験科目	開始時間	制限時間
1級	7,850円	商業簿記・会計学・ 工業簿記・原価計算	午前9時	180分(休憩1回)
2級	4,720円	商業簿記・工業簿記	午後1時30分	90分
3級	2,850円	商業簿記	午前9時	60分
合格基準	100点を満点とし得点70点以上 (但し、1級に限り1科目毎の得点が40%に満たない者は不合格とする。)			

【 注 意 事 項 】

●個人情報の取り扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、受験票、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する連絡・各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

●受験料・手数料の返還

一度申し込まれた受験料・手数料の返還および受験日の延期、変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書（運転免許証、学生証、社員証等の顔写真付きのもの）を携帯してください。小学生以下の方は必要ありません。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験中に係員の指示に従わず、携帯電話等を鳴らした者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。
また、模範解答は開示いたしません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。また、保存期間は試験施行日から1年間（試験施行日を1日目とする）です。
この保存期間経過後は、合格証明書（有料）に代えます。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。
ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何らの責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。
ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何らの責任を負いません。

●試験会場での感染防止

- 試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度）や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- 試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承ください。また、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場で体調が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。